

## 「くまもと再発見の旅」の利用期間の延長等について

- 9月30日（金）までとしていた県内旅行助成事業「くまもと再発見の旅」について、**利用期間を10月10日（月・祝）まで延長**することとなりましたのでお知らせします。
- なお、観光庁から発表があった「全国旅行支援」については、今後、国から制度要綱等が発出されますので、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

### （1）利用期間の延長

（変更前）令和4年9月30日（金）（10月1日（土）チェックアウト分）まで

（変更後）**令和4年10月10日（月・祝）（10月11日（火）チェックアウト分）まで**

※熊本県内の感染状況などにより、途中で事業を停止する場合あり。

### （2）地域限定クーポンの有効期間について

（変更前）令和4年10月1日（土）まで ⇒ （変更後）**令和4年10月11日（火）まで**

### 【参考】

#### 1 利用対象者

福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・宮崎県・鹿児島県・熊本県内の居住者

#### 2 予約方法

（1）宿泊旅行	①宿泊施設へ直接予約、②熊本県内旅行会社へ申込み ③OTA（ゆこゆこネット・るるぶトラベル・じゃらんnet・楽天トラベル）
（2）日帰り旅行	熊本県内旅行会社へ申込み

#### 3 地域限定クーポン

宿泊・日帰り旅行料金が1人当たり税込6,000円以上に対し、2,000円のクーポン券を配布（他の割引助成事業と併用する場合、金額によっては、渡されない場合あり。）

※クーポン券の利用は、熊本県内に限ります。

※利用施設のうち、飲食店は「熊本県感染防止対策認証店」に限ります。

#### 4 助成額

旅行料金	県下全域
税込10,000円以上	5,000円
10,000円未満	半額

#### 5 利用条件

本事業を利用される方はワクチン3回接種済み又は検査結果が陰性であること